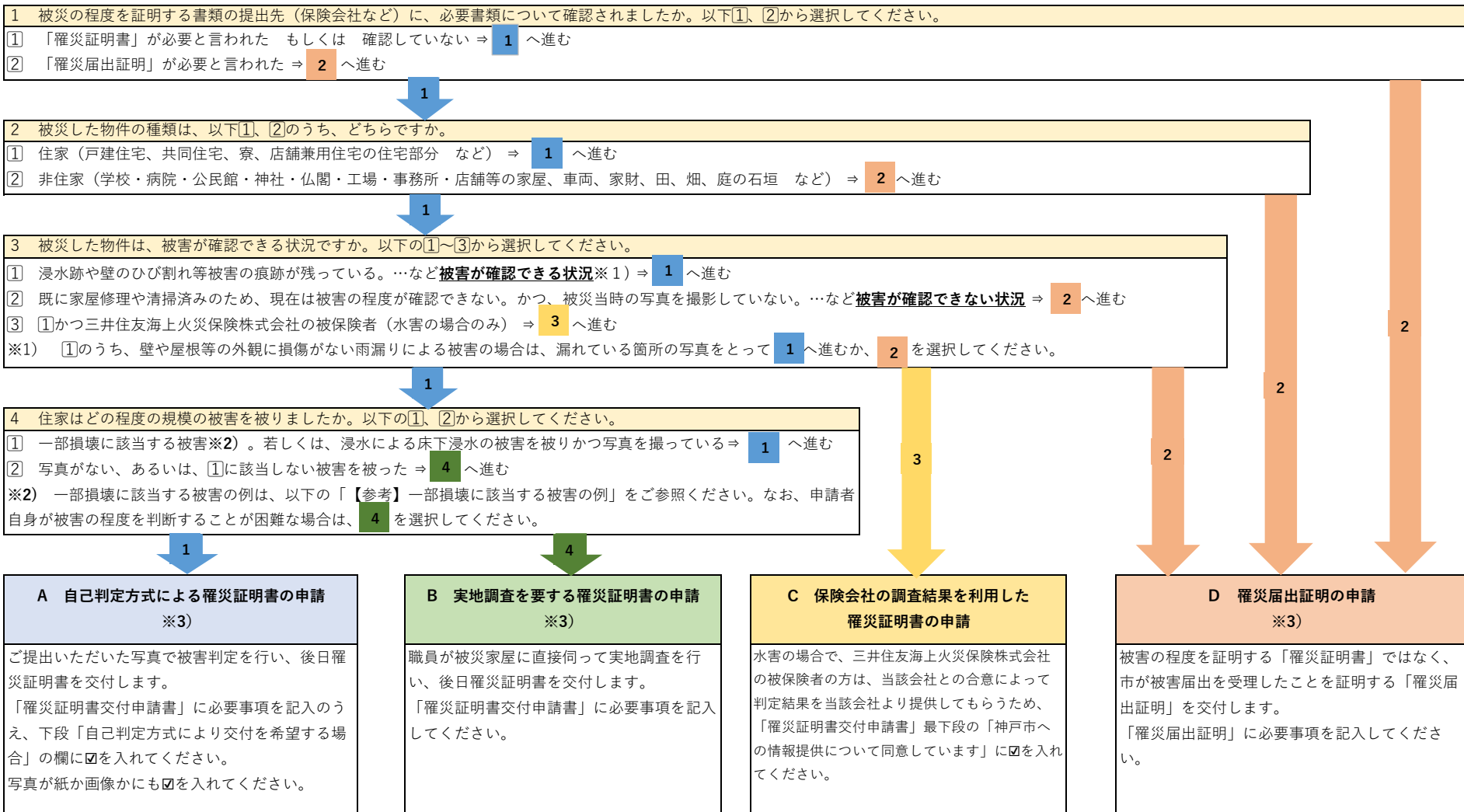


## 「罹災証明書」及び「罹災届出証明」申請に係るフローチャート

被災した物件の種類や被害の程度により、交付される証明書の種類や調査の手法が異なります。本フローチャートを参考にしてください。



※3) 申請に必要な書類は、神戸市ホームページの罹災証明のページ、または、別紙「自己判定方式（写真判定）による罹災証明書の交付」をご参照ください。

### 【参考：一部損壊に該当する被害の例】

・大雨や暴風、地震の影響による瓦の一部がずれ、破損が生じた被害、浸水の影響による壁の一部に汚損やずれ、ひび割れが生じた被害 等

★一部損壊に該当する被害の考え方等の詳細は、別紙「自己判定方式（写真判定）による罹災証明書の交付」裏面の写真を参考にしてください。

★上記フローチャートは一般的な申請の流れです。フローチャートに当てはまらない場合や申請の判断に迷われる場合は、担当職員にご相談ください。